

〔プレミアム定期預金2026（1年）〕

1. 商品名	・プレミアム定期預金2026（1年）
2. 取扱期間	・令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水） ・期間中であっても、募集額200億円に達した場合、または市場環境等により取扱を終了することがあります。
3. 販売対象	・しずしんインターネット支店で口座を有する個人のお客様
4. 期間	・定型方式・・・1年（単利型） ・満期日は預入応当日となります。 ・自動継続(元金継続または元利継続のいずれか)のお取扱いとなります。
5. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ※しずしんインターネット支店でのお取扱いに限ります。 ・10万円以上 ・1円単位
6. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。
7. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	・固定金利 年1.150%（税引後年0.916%）を適用します。 自動継続後の利率は、継続日における同期間のインターネットバンキング専用定期預金の利率を適用します。 ・元金継続型の場合は、ご本人様名義のインターネット支店専用普通預金口座へ満期日に一括して支払います。 ・元利継続型の場合は、満期日に元金に組入れて、インターネットバンキング専用定期預金にて継続させていただきます。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
8. 税金	・お利息には20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります。 ・少額貯蓄非課税制度（マル優）のお取扱いはできません。 ※2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。
9. 金利情報の 入手方法	・適用金利につきましては「しずしんインターネット支店ホームページ」にてご確認ください。 (https://www.shizuokayaizu-shinkin.co.jp/shizunet/)
10. 中途解約時の 取扱	・満期日前に解約する場合は、解約時における普通預金（注）利率が適用されます。 ・初回満期日以後につきましては、同期間のインターネットバンキング専用定期預金における所定の中途解約利率が適用されます。 （注）普通預金とは、しずしんインターネット支店を除く当金庫本支店で取扱う普通預金をいいます。
11. 苦情処理措置 紛争解決措置	<苦情処理措置> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、しずしんインターネット支店フリーダイヤル（9：00～17：00、電話：0120-424-055）または、リスク統括部フリーダイヤル（9：00～17：00、電話：0120-001-772）にお申し出ください。 <紛争解決措置> 所定の弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫公式ホームページに掲載の「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください。
12. その他参考	・本定期預金はしずしんインターネット支店専用商品です。当金庫本支店の窓口およびATMでのお取引はできません。 ・本定期預金の申込みにあたっては個人インターネットバンキングのご契約が必要です。 ・通帳・証書の発行はいたしません。 ・総合口座でのお取扱いならびに担保預金としてのお取扱いはできません。 ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元金1,000万円までとその利息が保護の対象となります。 （当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元金を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。） ・その他ご不明な点につきましては「しずしんインターネット支店フリーダイヤル」 （平日 9時～17時：0120-4240-55）までお問い合わせください。